

# 情報掲示板

## 申請・手続き

**納付期限のお知らせ**  
 市・府民税第1期分 6月30日(月)  
 ○納期限を過ぎると、延滞金がかかります。  
 ○ただし、算出された延滞金額が1,000円未満の場合はかかりません。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。  
 課税内容/区市民税課市民税担当(☎592-3113)、納付相談/区納税課(☎592-3310)、口座振替/市納税推進課(☎213-5466)

## 市・府民税のお知らせ

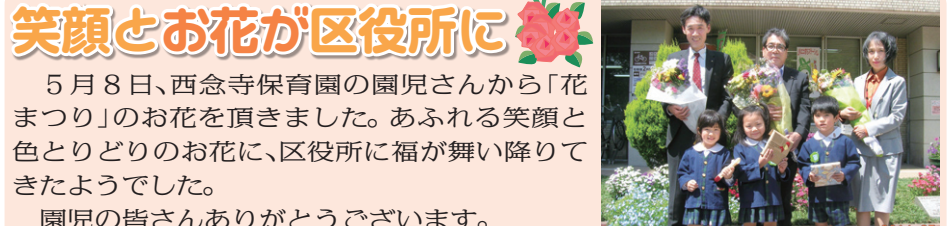
自営業者等の方には6月10日付で「市・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じて、「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をそれぞれお送りしました。内容をご確認ください。  
 区市民税課市民税担当(☎592-3113)、市法人税務課(☎213-5246)

## 住宅耐震改修に係る固定資産税の減額制度について

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を行い、改修に係る費用が50万円を超える場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額の2分の1が減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3カ月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、改修工事をされた方または予定されている方は、問い合わせ先でご相談ください。  
 区固定資産税課(☎592-3165)

## 夏季特別生活相談・資金貸付

市では、疾病、不測の事故などのため、一時的にお盆の生活にお困りの世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸し付けを行います。  
**貸し付けの内容**  
 ○一人当たり3万円を目安として、1世帯15万円までお貸しします。  
 ○担保、保証人は不要で無利子です。  
 ○償還は、1カ月以上3カ月以内の据置期間を含めて2年以内に、原則として均等月賦で返済していただきます。  
**貸し付けできない世帯**  
 ○ボーナスなどの臨時収入がある、または他の共済制度などにより貸し付けを受けることができる世帯。  
 ○生活保護を受けている世帯。  
 ○中国残留邦人等の円滑な帰国の



5月8日、西念寺保育園の園児さんから「花まつり」のお花を頂きました。あふれる笑顔と色とりどりのお花に、区役所に福が舞い降りてきたようでした。  
 園児の皆さんありがとうございます。

促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている世帯。  
 ○以前に夏季または歳末でこの資金の貸し付けを受け、償還が完了していない世帯(ただし、相談の時点で80%以上を償還しており、かつ貸し付け日までに未償還額を全額返済することを誓約した上で履行した世帯は除く)。  
 ○償還能力に欠けると認められる世帯。  
 ○京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等および第5号に規定する暴力団密接関係者の属する世帯。

## 国民健康保険からのお知らせ

平成26年度分の保険料通知書は、今月中旬にお送ります  
 平成26年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を今月中旬にお送りします。  
 現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付しています。便利な口座振替をぜひご利用ください。  
 特別徴収(年金からの引き落とし)による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、口座振替の申込みと併せて保険年金課へ納付方法変更の申出が必要です。  
 なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7月末までにご相談ください。それ以降の申請の場合、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。  
 区保険年金課資格担当(☎592-3105)

## 後期高齢者医療制度からのお知らせ

7月末までに新しい保険証をお届けします。なお、古い保険証(緑色)は、8月1日から使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただくかなければなら

## 特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

特定疾患治療研究事業における医療受給者票の有効期間等について  
 難病の患者に対する医療等に関する法律が成立し、医療費助成に関しても新たな制度が平成27年1月から施行されることになりました。そこで、現在特定疾患医療受給者票をお持ちの方は、平成26年度に限り、特段の手続きを経ることなく平成26年12月31日まで有効期間が延長されます。有効期間が延長された新たな特定疾患医療受給者票は、京都府から平成26年9月30日までに送付予定です(平成27年1月以降の取扱いについても併せてお知らせする予定です)。詳細は、5月末頃に京都府健康対策課から個別に送付されている案内文をご確認ください。  
 ○スモン患者の方については、従来通り手続きをお願いします。  
 区保健センター(☎592-3477)、市保健医療課(☎222-3419)、京都府新制度に係る相談窓口(☎414-4975、414-4976)

## 相談

無料法律相談  
 毎週水曜日(閉庁日を除く)。13:15～15:45(受付終了15:15)。区第2会議室。15名。当日8:30から整理券配布。先着順。区まちづくり推進担当(☎592-3088)

無料行政相談  
 7月10日(木)13:30～16:00。区第2会議室。区まちづくり推進担当(☎592-3088)

行政書士による市民困りごと無料相談  
 7月15日(火)14:00～16:00。区

第2会議室。京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

## イベント・講座

### 山科図書館(☎581-0503)

- ①お楽しみ会  
6月28日(土)11:00～。  
山科かるた、大型絵本
- ②よんでよんで赤ちゃんの会  
7月7日(月)11:00～
- ③テーマ図書の展示と貸し出し  
7月 一般書「夏休み/えほん「なつやすみ」
- ④絵の展示(幼児コーナー)  
6月、7月はすみれ幼稚園児の作品。

### 移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

- 6月23日(月)  
10:00～10:50 西野山分譲集会所前  
11:10～11:40 山階南小  
13:00～13:40 陵ヶ岡小
- 6月25日(水)  
10:00～10:40 大塚小  
11:00～11:40 大宅小

## 募集

### 地域子育て相談事業

- ①歌のおねえさんと歌いまショー  
6月19日(木)10:00～。前日まで。
- ②夏祭り  
7月16日(水)14:00～。7月4日(金)までに。
- ※①、②ともアヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町3)。1歳5カ月～未就園児親子。親子で200円。アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

### 山科中央老人福祉センター(☎501-0242、FAX501-0340)

- ①悠遊講座『ギターマンドリンコンサート』(東部文化会館アウトリーチ事業)  
6月21日(土)13:30～15:00。不要。
- ②悠遊講座『自分らしい安新生活～相続～』  
7月26日(土)13:30～15:00。24名。市内在住の60歳以上の方。申込期間＝7月4日(金)～7月18日(金)。来所または当センターで配布の専用用紙にてFAX。  
※①、②とも当センター。

## 区民壮年ソフトボール大会



5月11日(日)に第38回山科区民壮年ソフトボール大会が勤修寺公園グラウンドで開催されました。13学区の体育振興会チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。  
 優勝 大宅体育振興会チーム  
 準優勝 山階南体育振興会チーム  
 三位 陵ヶ岡体育振興会チーム  
 三位 大塚体育振興会チーム  
 優勝した大宅体育振興会チームは7月27日(日)(雨天時8月3日)

## 乳がん検診！受けておられますか？

日本人女性の15人に1人くらの割合で、生涯で乳がんにかかる危険があるといわれています。乳がんは早期に見つければ治る確率の高いがんなので、京都市の乳がん検診(2年に1回)の機会を逃さず受けましょう！

- 対象者/30歳以上の女性で今年の誕生日に偶数年齢になる方 ※ただし奇数年齢の方でも昨年に受診されていない場合は受診可能です。
- 検診場所/受付は区役所2階大会議室、検診は検診車でいきます。
- 申し込み・受診方法/①『申し込みはがき』に必要事項を記入し、切手を貼って投函してください。

②各個人に検診日時等のお知らせ通知が届きます。 ※通知の到着は検診予定日の2週間前頃です。  
 ③指定された日時に検診を受けに来てください。

申込はがきは、回答板で回しますが、回ってこない場合は、保健センターに取りに来ていただくか、お電話ください。

●検診時期/7月中旬～9月上旬  
 ●検査内容/●30歳代・・・視触診+超音波断層撮影(エコー) ●40歳以上・・・視触診+乳房X線撮影(マンモグラフィ)  
 ●料金/いずれも1,300円  
 ●申込締め切り日/平成26年7月3日(木)当日消印有効

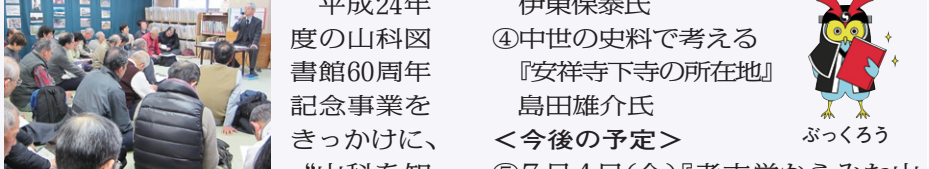
## これは便利！

胸部(結核・肺がん)検診(胸部X線検査)も、同日受診できます。費用は無料です。当日にお申し込みください。  
 70歳以上の年齢を確認できる書類(例：運転免許証・健康保険証)等の証明書を提出しは提示された場合、検診の料金が免除になる場合があります。検診料金免除の詳細、その他乳がん検診に関する質問は、京都予防医学センター 乳がん検診係(☎811-9135)にお問い合わせください。

## 経済センサスー基礎調査及び商業統計調査を一体的に実施します

経済センサスー基礎調査は、全ての事業所および企業を対象として産業構造や事業活動の実態を明らかにすることを目的として実施し、商業統計調査はそのうちの卸売業・小売業を営む事業所を対象に、商業の実態を明らかにするために実施するものです。両調査とも平成26年7月1日(火)現在の事業の内容、従業員数、売上金額などを把握します。6月下旬から調査員がお伺いしますので、調査へのご回答をお願いします。  
 ●問い合わせ先/区総務・防災担当(☎592-3066) 市情報化推進室情報統計担当(☎222-3216)

## 山科図書館発 “山科を知ろう”シリーズ講演会のお知らせ



- 伊東保泰氏  
④中世の史料で考える『安祥寺下寺の所在地』 島田雄介氏  
<今後の予定>  
⑤7月4日(金)『考古学からみた山科』Part1 梶川俊夫氏  
⑥9月4日(木)『考古学からみた山科』Part2 梶川俊夫氏  
◎『山科図書館だより』に講演会終了後、簡単にまとめた内容をお知らせしています。館内に置いておられますので、ぜひご覧ください。  
◎山科関連の書籍・資料を集めています。山科を語る貴重な資料がご家庭に眠っていませんか、ぜひご一報下さい。  
●問い合わせ先/山科図書館(☎581-0503)

## 忘れていませんか？お口の健康

### 乳幼児歯科相談

- 対象者/0歳～就学前の方
  - 日程/偶数月 第4水曜日 要予約
- |       |       |        |        |          |
|-------|-------|--------|--------|----------|
| 6月25日 | 8月27日 | 10月22日 | 12月24日 | 27年2月25日 |
|-------|-------|--------|--------|----------|
- 受付時間/13時30分～14時30分
  - 費用/無料 ●持ち物/母子健康手帳・歯ブラシ
  - 申し込み・問い合わせ先/区保健センター 母子・精神保健担当(☎592-3479)

### 成人・妊婦歯科相談

- 対象者/18歳以上の方、妊産婦の方
  - 日程/毎月 第4金曜日 12月以降も同様実施！
- |       |       |       |       |        |        |
|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 6月27日 | 7月25日 | 8月22日 | 9月26日 | 10月24日 | 11月28日 |
|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
- 受付時間/9時～10時30分 ●費用/無料
  - 申し込み・問い合わせ先/区保健センター 成人保健・医療担当(☎592-3477) ※予約は必要ありません

### ワンコインで受けられる!!! 歯周疾患予防健診

京都市では『歯周疾患予防健診』を節目の年齢の方を対象に行っています。  
 ●対象者/市内在住の満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方(年1回)  
 ●実施場所/指定医療機関(歯科医院にて、ステッカーでお知らせしています) 京都市のホームページ「京都市情報館」でも検索することができます。  
 ●受診方法/受診される前に、指定医療機関に日時等をご確認の上受診してください。  
 ●健診費用/500円(免除制度があります。問い合わせ先にお問い合わせください)  
 ●持ち物/年齢が確認できる物(健康保険証、免許証等)  
 ●問い合わせ先/区保健センター 成人保健・医療担当(☎592-3477)

## ご家族のためのセミナー 『見守りの目(芽)を育てよう!』

- ～テーマ：地域で暮らし続ける～
- 日時・内容/①6月23日(月) 「こころの病氣」とは?～病氣の特性と接し方について～ 講師 第二北山病院 並河医師  
②7月24日(木) 「地域で暮らし続けるために」事例紹介、窓口の紹介 講師 地域生活支援センター「からしだね」武山氏  
①②とも午後1時30分～3時30分(受付:午後1時10分～)
  - 対象/“こころの病”を持つ方のご家族で、①②とも参加できる方
  - 定員/25名 ●会場/区役所2階大会議室
  - 申し込み方法/下記へお申し込みください
  - 問い合わせ先/区保健センター 母子・精神保健担当(☎592-3479)

## 生活安全 スポットニュース

### 山科警察署からのお知らせ

- 自転車やオートバイの盗難被害が増えています! 自転車やオートバイを盗まれないようにするためには、以下の3点が大切です。  
 ◆止める時は短い時間でも必ず鍵をかける。  
 ◆ワイヤーロックなどを使い、二つの鍵をかける。  
 ◆自転車は、定められた場所に止める。
- 電話で警察官等をかたって現金をだまし取る被害が多発しています。以下のような場合には、詐欺の恐れがあります。不審な電話には注意していただくとともに、急ぎの場合は、警察に通報するか110番をしてください。  
 ◆午前中の用立て電話【警戒!】  
 ◆心当たりのない会社からの電話やパンフレットの送付【警察に通報!】  
 ◆ゆうパックやレターパック、宅配便での送金依頼【110番!】
- 問い合わせ先/山科警察署(☎575-0110)

市政情報総合案内コールセンター  
 京都5つでもコール  
 受付時間 午前8時～午後6時(年中無休)  
 ☎075-960-5555 FAX ☎075-960-5555  
 おかけ電話111(休日も24時間)  
 山科センター(☎46-61-6161)  
 〒618-8501 http://www.city.yokoyama.lg.jp/region/000012821.html  
 携帯用URL http://www.city.yokoyama.lg.jp/kcho/nc/cv/